

# うつみ 内海まさかずと

市政を考える会  
会報 2018年10月



【発行責任者】内海まさかずと市政を考える会 会長 田上 中  
内海まさかず連絡先 〒328-0052 栃木市祝町 3-26 携帯 080-4720-0398

## 9月定例議会報告

### 栃木市政を揺るがす一つの陳情

#### 斎場建設地見直し陳情 “不採択”

西方地区有志による斎場建設地見直し陳情が提出されました。内容は現斎場のある平井地区での再整備、質素な施設整備を目指すというものでした。（同様の陳情は寺尾地区自治会長連名でも出されていますが、議会の審議は必要ないと要望に留まっていた。）

この陳情は

**民生委員会で(賛成 2、反対 6)で不採択。**

**本会議で(賛成 8、反対 21)で不採択。**

となりました。

#### なぜ、陳情不採択が問題なの？

今まで何ら<sup>かし</sup>瑕疵なき手続きで進んでいた

斎場計画を大川市長が唐突に変更し混乱を招きましたが、この陳情はそれを補完するものでした。**つまり大川市長の政策を議会が否決した**と言えるものです。

#### 新斎場用地決定経緯

H25年斎場再整備検討委員会設置

H26年基本計画策定

- ・パブリックコメント実施
- ・検討委員会で4カ所の候補地を選定
- ・新斎場候補地選定会議で建設予定地選定
- ・地元説明会、地元全戸訪問

H28年1月 新斎場用地決定

広報とちぎ4月、5月号に掲載

#### 市長の斎場予定地再検討理由

斎場予定地に新たに土砂災害警戒区域が追加された。今年の災害で広島の土砂災害ではその90%が土砂災害警戒区域であった。そのような所に作ってもよいのか。選挙の時斎場予定地に反対の声を聞いた。寺尾地区の自治会長の連名の要望があり、西方地域の有志の方から陳情があった。ふれあいトークでも反対の意見もあり少数意見も尊重したい。栃木市の未来のためにもう少し時間が欲しい。 など

## 多数の議員が反発

明確な理由のない市長の変更に、既に斎場関連予算に賛成してきた多くの議員が反発しました。

### 反対理由

調査、設計費に約 9,000 万円、人件費を含めると約 2 億 5,000 万円以上の費用がかかっている。現計画の地元、岩舟町三谷地区より、斎場受け入れで地域が分断されたが、最後には受け入れの苦渋の選択を行った。今変更されても納得がいかない。再び地域の分断を持ち込まないで欲しいとの声がある。

土砂災害警戒区域であっても建設には問題はない。今回の新たな指定も既存予定地決定時に織り込み済みである。

新たな候補地は民有地であり用地取得に新たな公費負担が発生する。

行政手続き上何ら瑕疵のない決定過程で変更する理由がない。

など

ちなみに、この陳情に賛成したのは、森戸雅孝、小平啓佑、大浦兼政、氏家晃、関口孫一郎、平池紘士、松本喜一、小堀良江議員の 8 名。反対は私を含め 21 人ですが数が多いので省略します。(大阿久岩人議員は議長のため裁決に加わらず。)

## 観光農園いわふね問題

栃木市が出資し大株主である(株)観光農園(いわふねフルーツパーク)は、昨年度大幅な資金不足となり、栃木市から約 5,000 万円の借入れを行いました。(この際に元岩舟町長であり社長であった市村隆氏は引責辞任、当時の鈴木栃木市長が社長就任。市が主体となって経営改善を行う。その結果 H29 年度は単年度で黒字となる。)

しかし今年度も資金が不足する見込みとなり、再度市税をつぎ込む議案が提出されました。市が出資しているとはいえ、一民間企業にこれ以上市税をつぎ込むのはいかがなものかと議会で減額の修正(7,500 万円から 2,000 万円に)を行いました。

### (株)観光農園いわふね

平成 13 年、当時の岩舟町が出資し JA、農家と共に設立。農産物の生産販売を主に観光の拠点施設として運営されるが赤字続き。今まで行政、金融機関より借入れを行い運営。H28 年に事業改善のため助成金をあてに設備投資を行うが入金はなく、この投資が急速な資金繰り悪化の一要因となる。

## 内海まさかずの一般質問

### 1. 市役所における障がい者雇用について

ちょうどこの時期「中央省庁における障がい者雇用水増し」が問題となっていました。私が質問通告した後に栃木市においても修正の発表を行いました。



障がい者雇用の水増しはなかったのか。



大川市長

雇用率は 2.72%。身体障がい者 20 人、精神障がい者 1 人で法定雇用率 2.5% 上回る。報道を受け、確認したところ 1 名の手帳が失効していることが判明した。6 月 1 日現在での雇用率は 2.63% となり、昨年度も 2.74% から 2.66% と訂正するとともにお詫びを申し上げ、今後確認を徹底する。

障がいには「身体障がい」「知的障がい」「精神障がい」の三種あり、事業者には法律で障がい者の雇用が義務付けられ、行政機関は一般企業より高めの雇用率が課せられています。



精神障害手帳の期限が2年であることは認識していたのか。



川津  
総務部長

認識していたが確認を怠った。



苦しい答弁。知っていれば確認したはず。法律の目的より数合わせに終始していたからでは。全国的な広がりを見せていることを考えると、この問題に我々の社会が無関心であった。これが根本的な問題ではないか。栃木市でも数合わせに終始していたのでは。



川津  
総務部長

人事担当としては、今回のことはミスであった。確認を怠った。数合わせではない。



障がい者雇用を身体障がい者に限定している理由は。



川津  
総務部長

知的障がい者は仕事を行う上で得意な分野や能力にも差異がある。どのような職務が適当が検討する必要がある。  
精神障がい者は体調により職務の遂行が不安定なことや、仕事が長続きしにくいという職場定着の課題がある。フルタイムで働けないという指摘があり、フルタイムでの雇用については難しい面があると思慮するが、今後市役所において可能な職域や職務内容等について検討していく。



検討する必要があると言って雇わない。初めから否定している。この姿勢が障が



川津  
総務部長

市役所という職場の特性上、単純な作業を丸一日やる部署もなく、パソコンでいろいろ作業するという仕事も多いという状況。働ける内容を検討していかなくてはならない。



精神障がい者の方で、<sup>かんかい\*</sup>寛解<sup>かんかい\*</sup>の方は一般でも働いている。一般の方と能力は劣るのか。これは保健福祉部長に聞きます。

\*「寛解」とは病原が完全に治った状態ではないが、症状がおさまり日常生活に問題がない状態。



藤田保健  
福祉部長

同じだと思う。保健福祉部サイドの障がい者雇用に関しては、仕事の仕分けなり、その人の能力に応じた職務というものを検討していく必要がある。



検討すると言うけども、法律改正から5年、今年度施行。5年間あった。もっと早くから検討しなければならなかった。しかし、何も変えていない。今の状況は障がい者を障がい別で差別している。変えていかなければならないと思わないか。



川津  
総務部長

障がい者枠の採用の条件等について、そのようなことがあれば改善していきたい。



法律が身体障がい者の雇用から始まって、知的障がい者、精神障がい者と拡大されている。私も今まで行政における障がい者雇用が身体障がい者に限定されていることを気づけなかった。知的、精神の方に申し訳ないという自責の念でこの質問を行っている。栃木市は検討しようとしたのか。



川津  
総務部長

検討しようとしていたが進まなかった。申し訳なく思っている。

## 2. オリン晁電社問題\* について

\* 旧栃木市土地開発公社が汚染されたオリン晁電社跡地を2億100万円で購入した問題。最高裁判決で市側が勝利し損害賠償が確定した。

内海：6月議会の私の一般質問では、損害賠償の請求すら行っていないことが判明したがその後どうなったのか。

茅原総合政策部長：担当弁護士と協議の上、出来る限りの方法を駆使して賠償金の回収に取り組んでいる。

内海：この問題はトップが覚悟を持って進めないとならない。公社の理事長である副市長、今後の方針は。

南斉副市長：賠償金の回収に全力をつくして行きたい。

内海：請求は行ったのか。

茅原部長：直接の請求は行っていない。判決は請求権が発生しているので、その中で進めている。

内海：市を食物にした事件である。毎週でも請求書を送るべきでは。

茅原部長：弁護士と相談しながら最善の策で進めている。

内海：毎週でも出かけて請求して欲しい。



茅原総合  
政策部長



南斉副市長

## 3. 県南広域的水道計画\* について

\* 鹿沼市にダムを設置し、その水を栃木市、下野市、壬生町等の水道水源に使うとする栃木県の計画。

内海：今でも水が余っている状況で、今後維持管理にお金がかかり、維持管理だけでも水道料金を上げないといけない状況。その上に不必要なダムの水を買うことで水道料金がもっと上がる。市民への情報公開、情報発信を積極的に行うべきである。栃木市としての意思決定を行う前に市民に意見を聞くのか。

大川市長：具体的な資料が示された段階では市民の皆様にお知らせするとともに、市民の皆様と検討する場を設けて合意形成を図った上で、市としての意思決定を行います。



大川市長

編集後記

9月議会は決算議会です。前年度決算の審議をするのが目玉な議会ですが、今回の9月議会は通常と違った展開となりました。

その原因は斎場予定地見直し問題。見直し陳情は私が担当する民生常任委員会に付託され、この陳情審議が大きな山場となりました。

普通に考えるなら大川市長のやり方は問題があります。今までの決定に何ら瑕疵はなかったものを市長の思いだけで、突然に変更するものですから。

委員会での結果は陳情の不採択。本議会でも不採択という当然の結果となりましたが、問題はまだ続きます。予定地が変更となった場合、関連する予算が提出されることになりませんが、議会で見とめられる可能性は低いでしょう。予算は市長が提出しますが、可決するのは議会です。予算が通らなければ行政は運営することができません。市長が折れるか議会が折れるか。緊迫した状況が生まれることになりました。

この他にも観光農園いっふね問題、子どもの屋内遊び場の問題があり、市幹部職員が三つの爆弾と言っています。言い得て妙ですね。

内海まさかず